

環境関係の国際機関の概要

■ : 国連の直結機関

■ : 国連専門機関

■ : その他の機関

■ : 経済的機構等

■ CSD

持続可能な開発委員会 (Commission on Sustainable Development)

設立・1993

1992年の国連環境開発会議 (UNCED) で採択された「アジェンダ21」に挙げられている項目のなかから、年毎に決められた事項についてレビューする。

■ UNEP

国連環境計画 (United Nations Environment Programme)

設立・1972 本部・ナイロビ

国連諸機関の環境関連活動の総合的調整管理及び環境問題に関する資金的、技術的支援を実施。

■ ESCAP

国連アジア・太平洋経済社会委員会 (United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific)

設立・1947 本部・バンコク

アジア・太平洋地域最大の協力機構として、広範な経済・社会開発活動を推進している。設立のきっかけは第二次世界大戦後の復興であった。環境問題にも専用のセクションをもつ。

■ UNDP

国連開発計画 (United Nations Development Programme)

設立・1966 本部・ニューヨーク

「持続可能な人間開発」を基本理念に掲げる、国連システムにおける技術協力活動の中核的資金供与機関。環境との関連では、世界銀行、UNEPとともに地球環境ファシリティを運営している。

■ UNU

国連大学 (United Nations University)

設立・1975 本部・東京

地球規模の諸問題等、人類の平和と発展という国連の目的に学術面で寄与し、これら諸問題解決のための研究及び人材育成事業を行う国連機関。通常の学生はいない。

■ UNHCR

国連難民高等弁務官事務所 (The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees)

設立・1951 本部・ジュネーヴ

難民に対し、国連の権威の下に国際的保護及び支援を提供し、難民の自主機関等によって難民問題の恒久的解決を図る。難民キャンプの環境問題という難しい問題を処理。

■ IBRD

国際復興開発銀行 (International Bank for Reconstruction and Development: IBRD, World Bank)

設立・1945 本部・ワシントン

世界銀行グループのうち最も歴史が古く、途上国に対する経済開発、貧困削減を目的とした貸付、技術協力をを行う。最近は開発と環境の両立を図る。

■ WHO

世界保健機関 (World Health Organization)

設立・1948 本部・ジュネーヴ

国際保健事業の分野において指導的かつ調整的な活動を行う。環境保健の分野も取り扱っていて、ダイオキシンのTDI (耐容摂取量) や水道水の安全基準もここで決められている。

WMO

世界気象機関 (World Meteorological Organization)

設立・1950 本部・ジュネーヴ

世界の気象関連業務の調整、統一及び改善並びに各国間の気象関連情報の交換を促進することを目的として、地球規模な気候変動の把握等を行っている、環境問題の中心機関のひとつである。

IMO

国際海事機関 (International Maritime Organization)

設立・1958 本部・ロンドン

海上の安全及び海洋汚染の防止等海事問題に関する政府間の協力の促進を目的とし、大きな流れとしては、国連海洋法条約（包括規定）、ロンドン条約（陸上起因の廃棄物の海洋投棄規制）、マルポール条約（船舶からの廃棄物投棄の規制）、OPRC条約（主としてタンカー事故を想定したもの）などがある。

GEF

地球環境ファシリティ (Global Environment Facility)

設立・1991

開発途上国及び市場経済移行国が地球規模の環境問題に対応するために新たに負担する費用に対して、原則として無償資金を提供するための資金メカニズム。UNEP、UNDP、世界銀行の3者が共同運営。

ADB

アジア開発銀行 (Asian Development Bank)

設立・1966 本部・マニラ

アジア・太平洋地域の経済・社会発展促進を目的として、途上国のための貸付、出資、保証、技術援助等を行う。

IPCC

気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change)

設立・1988

世界各国政府が地球温暖化問題に関する議論を行う公式の場として、UNEPとWMOが共同で設置。5年おきに評価報告書を取りまとめている、これまでに3次にわたる報告書がある。専門家の集まりだが、「国家」の合いも濃い。

COP

気候変動枠組み条約締結国会議 (Conference of the Parties)

設立・1995

1992年締結された気候変動枠組条約の締結国会議をCOPといい、1995年にベルリンで開催されたCOP1で手順等を「ベルリンマンデー」として決めた。1997年に京都でCOP3が開催され、先進国の具体的な温暖化ガスの排出量の割り当てを定めた「京都議定書」を採択した。京都議定書の発効は難航しているが、昨年12月にCOP9がイタリアで開催された。

OECD

経済協力開発機構 (Organization for Economic Cooperation and Development)

設立・1961 本部・パリ

先進国を中心とする経済に関する政策協調機関。各国の環境規制がまちまちであると「非関税障壁」を生むとの考えから環境の活動が始まり、1970年代に水銀とPCBを取り上げ、現在では環境全般に及ぶ。

EU

ヨーロッパ連合 (European Union)

設立・1993

欧州の15カ国の加盟国をもつ国際機関で、経済面のみならず政治面でも統合を進めている共同体。各国の国内法を従わせる「EU指令」は、環境問題についても多く出されている。